

地域脱炭素と地方創生

環境省 大臣官房 地域政策課

富安 健一郎



とかち発 農林水産業から拓く「GX地方創生」シンポジウム
～「地域資源」×「GX・AI」による持続的な発展を目指して～

- 2050年ネットゼロ・2030年度46%削減の実現には、**地域・暮らしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素**の取組が極めて重要。
- 地域特性に応じた**地域脱炭素の取組**は、エネルギー価格高騰への対応に資するほか、未利用資源を活用した**産業振興**や非常時のエネルギー確保による**防災力強化**、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、**様々な地域課題の解決**にも貢献し、**地方創生**に資する。

地域特性に応じた 再エネポテンシャル

- ・豊富な日照
→**太陽光発電**
- ・良好な風況
→**風力発電**
- ・間伐材や端材
・畜産廃棄物
→**バイオマス発電**
- ・荒廃農地
→**営農型太陽光**
- ・豊富な水資源
→**小水力発電**
- ・火山、温泉
→**地熱発電、
バイナリー発電**

地域経済活性化・地域課題の解決

企業誘致・地場産業振興

- 大規模な電力需要施設であるデータセンター、半導体企業等の誘致
- 太陽光発電や風力発電などの関連地域産業の育成
- 循環型産業（太陽光パネルリサイクル産業等）の育成

農林水産業振興

- 営農型太陽光発電収入やエネルギーコスト削減による経営基盤の安定・改善
- 畜産バイオマス発電収入や畜産廃棄物コスト削減による経営基盤の安定・改善
- 林業の新たなサプライチェーン・雇用の創出

観光振興

- 観光地のブランド力向上、インバウンド強化

防災力・レジリエンス強化

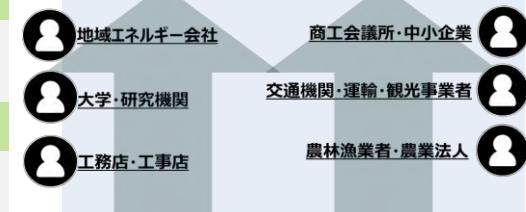
- 避難所等への太陽光・蓄電池の設置によるブラックアウトへの対応
- 自営線マイクログリッド等による面的レジリエンスの向上・エネルギー効率利用

再エネの売電収益による地域課題解決

- 地域エネルギー会社等が再エネ導入等により得た利益の一部を還元し、地域課題解決に活用
 - ・地域公共交通の維持確保
 - ・少子化対策への活用
 - ・地域の伝統文化の維持に対する支援 等

産官学金労言

地方公共団体・
金融機関
中核企業等が
主体的に参画



脱炭素先行地域等の地方創生・地域経済活性化に資する事例（地域GX）

＜企業誘致・地場産業育成＞

- ①再エネ産業団地の創出
×データセンター等誘致
(北海道石狩市)



- ②国産中型風力発電×国産
メーカー・地元事業者育成
(北海道厚沢部町)



- ③県主導のRE100産業エリア
の創造×半導産業等誘致
(熊本県・益城町)



- ④脱炭素×金属工業団地
(使用済みPVリサイクル)
(富山県高岡市)



- ⑤再エネ工業物流エリアの創出
(静岡県静岡市)



＜まちづくり＞

- ⑥LRT沿線を核としたまちの脱炭素化
(栃木県宇都宮市・芳賀町)



＜農林水産業振興＞

- ⑦畜産ふん尿等を活用
した全町脱炭素化
(北海道上士幌町)



- ⑧営農型太陽光発電による
津波被災跡地の活用
(岩手県陸前高田市)



- ⑨営農型太陽光発電による
農業の持続性向上
(千葉県匝瑳市)



- ⑩脱炭素×スマート農業
(島根県邑南町)



- ⑪木質バイオマス発電
による林業活性化
(高知県梼原町)



＜観光振興・インバウンド＞

- ⑫脱炭素×観光地活性化
(島根県松江市)



- ⑬文化遺産の脱炭素化
×観光振興 (京都府京都市)



＜防災力・レジリエンス強化＞

- ⑭脱炭素×復興まちづくり (福島県浪江町)



浪江駅周辺の再開発完成イメージ

- ⑮避難所等への太陽光・蓄電池の
設置によるブラックアウトへの対応
(石川県珠洲市)



※令和6年能登半島地震で珠洲市役所で導入し
た太陽光発電及び蓄電池が機能発揮

＜その他地域課題解決＞

- ⑯下水処理場の脱炭素化×住民負
担の軽減 (秋田県・秋田市)



- ⑰地域協働型小水力発電による地
域内資金循環 (岐阜県高山市)



- ⑱脱炭素×赤字ローカル線維持
(長野県上田市)



- ⑲脱炭素×地域バス路線維持
(鳥取県鳥取市)



※脱炭素と地域課題解決の同時実現モデルとなる脱炭素先行地域として、全国40道府県117市町村の90提案を選定

※ 1188自治体 (46都道府県、660市、22特別区、399町、61村) が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」(ゼロカーボンシティ) を表明済み。



脱炭素先行地域における地方創生の事例 (北海道上士幌町: 畜産ふん尿等を活用した全町脱炭素化)



計画の効果

地域課題

- ・家畜ふん尿の処理
(処理コスト: 約48億円/年)
- ・災害のレジリエンス強化



効果

- ・家畜ふん尿の処理コスト削減
(削減額: 約27億円/年)
- ・マイクログリッド構築による防災拠点施設数の増加 (5件)
- ・域外へのエネルギー代金の流出抑制
(約5.3億円/年)



具体的な取組内容

- 畜産ふん尿を活用したバイオガス発電及び町有地等を活用した大規模太陽光発電等の再エネを、地域において実績のある地域新電力「かみしほろ電力」に供給することにより、かみしほろ電力の体制強化及び供給件数の拡大を図り、町全域の民生部門を脱炭素化
- 災害時に防災拠点となる役場庁舎等の主要な公共施設においてマイクログリッドを構築し、レジリエンスを強化



バイオガスプラント

計画概要

対象エリア

町内全域 (戸建住宅: 1,644軒、集合住宅等: 861件、事務所等: 184件、公共施設: 128件)

脱炭素に向けた 数値目標

電力需要量

18,898,077kWh/年

≤

再エネ等の電力供給量

18,087,080kWh/年

+

省エネ等による電力削減量

1,041,382kWh/年

CO2削減量

11,357tCO2/年

※町全体のCO2排出量の約81%

〔
・新規再エネ導入量 : 太陽光 5,600kW
・活用する既存の再エネ量 : バイオガス 1,950kW
〕

(主な取組事例)

- ・戸建住宅、集合住宅、役場庁舎のZEH、ZEB化
- ・公共施設への省エネ機器導入 等

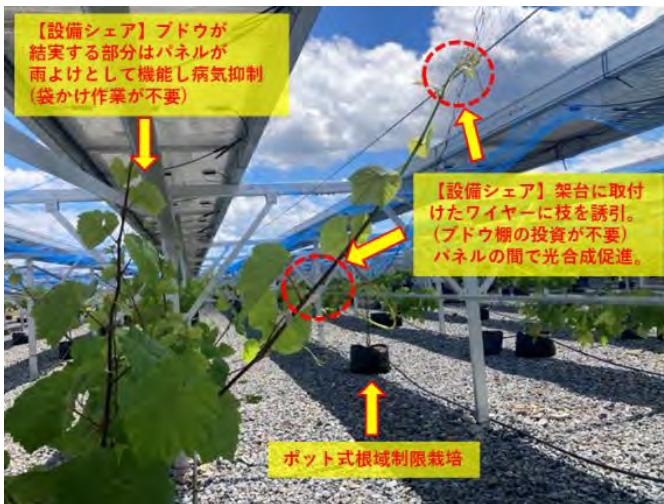
地域課題

- 津波被災跡地の活用（先行地域内の未利用地約50ha）
- 農林水産業等のなりわいの再生・交流人口拡大
- 岩手県沿岸部の再エネ導入増加に伴う電気保安人材の不足（県沿岸部の電気管理技術者協会の所属は6名）



具体的な取組内容

- 農地回復が難しい津波被災跡地の活用策として、**ポット式根域制限栽培**によるブドウ栽培を行う営農型太陽光発電を導入。売電収入に加え、ブドウ棚の投資や雨よけの袋掛けが不要になるなどコスト低減。
- 地域エネルギー会社（陸前高田しみんエネルギー）や県、電気管理技術者協会等と連携し資格取得支援。



取組効果

- 津波被災跡地の**約9.6haを活用**した営農型太陽光発電(8.3MW)を順次拡大。
- 収穫したブドウをワインに加工した場合、**約1.9億円/年の売上を見込む**。
- 地域の事業者の再エネ**売電収益約1億円/年**、仕入れた陸前高田しみんエネルギーの**小売収益約2.5億円/年を見込む**。
- **新規就農者10名程度**を創出見込み。
- 陸前高田しみんエネルギー等により**電気保安人材育成プログラムを形成**（直近セミナー**36名参加**。半数程度は若者・女性）。第三種電気主任技術者の資格取得者を**年間1名ペースで育成予定**。



地域課題

- 耕作放棄地の活用 (市全体で約190ha)
- 農業収益の低さ
(大豆:約3万円/10a、大麦:約6,000円/10a)
- 新規就農者の確保

具体的な取組内容

- 営農型太陽光発電売電収入、バイオ炭、カーボンクレジット収益等の新たな収入源を確保する農業経営モデルを構築 (ペロブスカイト型太陽電池を活用した実証を含む) し、高収益化や新規就農者確保を推進。
- 地域エネルギー会社(市民エネルギーちば等)が発電だけでなく、ソーラーシェアリング・アカデミーを運営し、市内外(あさぎり町、関川村等)へ営農型太陽光発電のノウハウ共有等を実施。



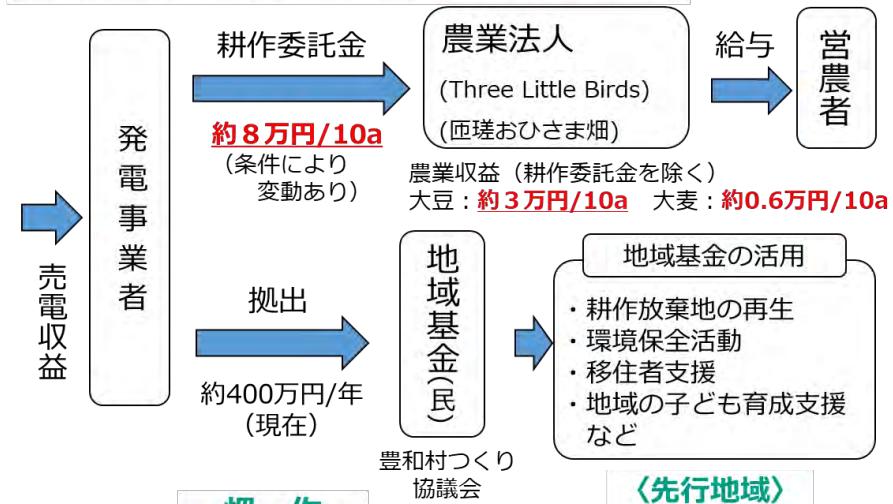
耕作放棄地の様子



農業優先の営農型太陽光発電

匝瑳市における営農型太陽光による地方創生効果

匝瑳市におけるソーラーシェアリング事業



畑作

農作物 : 大豆、大麦

	現在	5年後
面積	20ha	30ha
発電容量	5MW	6.5MW

耕作委託金	1,000万円/年	1,200万円/年
地域基金	400万円/年	500万円/年
雇用	新規営農者3人	追加新規雇用を目指す

〈先行地域〉 稲作

農作物 : 米

	5年後
面積	約7ha
発電容量	2.2MW

耕作委託金	400万円/年
地域基金	未定
雇用	追加新規雇用を目指す

ゼロカーボンシティ



ゼロカーボンシティとは

■ 環境省では、「2050 年に CO₂（二酸化炭素）を実質ゼロにすることを目指す旨を公表した地方自治体」をゼロカーボンシティとして集計・公表しております。

■ 2025年9月30日時点で**1188自治体**（46都道府県、660市、22特別区、399町、61村）がゼロカーボンシティを表明。前回(2025年6月30日)より**6自治体增加**。

新規表明自治体

秋田県 能代市

福岡県 筑紫野市

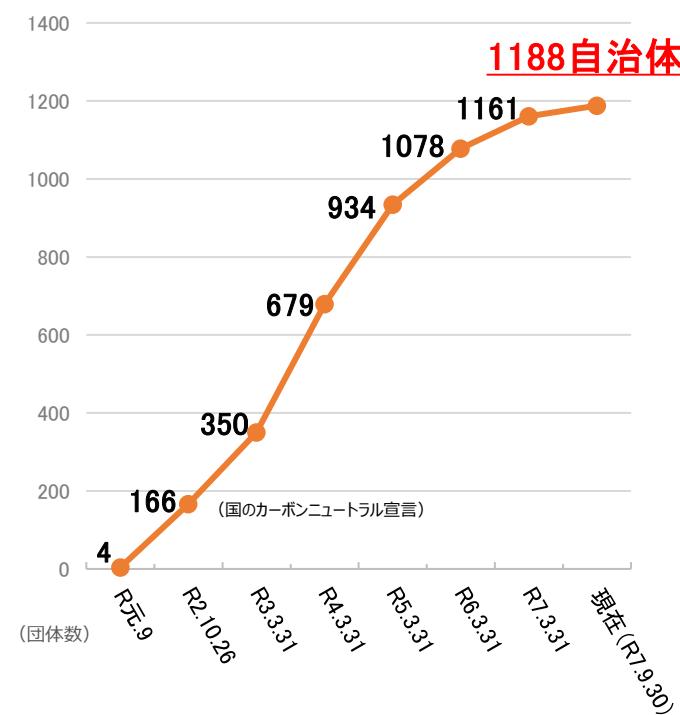
兵庫県 洲本市

佐賀県 神埼市

兵庫県 朝来市

群馬県 明和町

宣言自治体数の推移



都道府県別表明割合

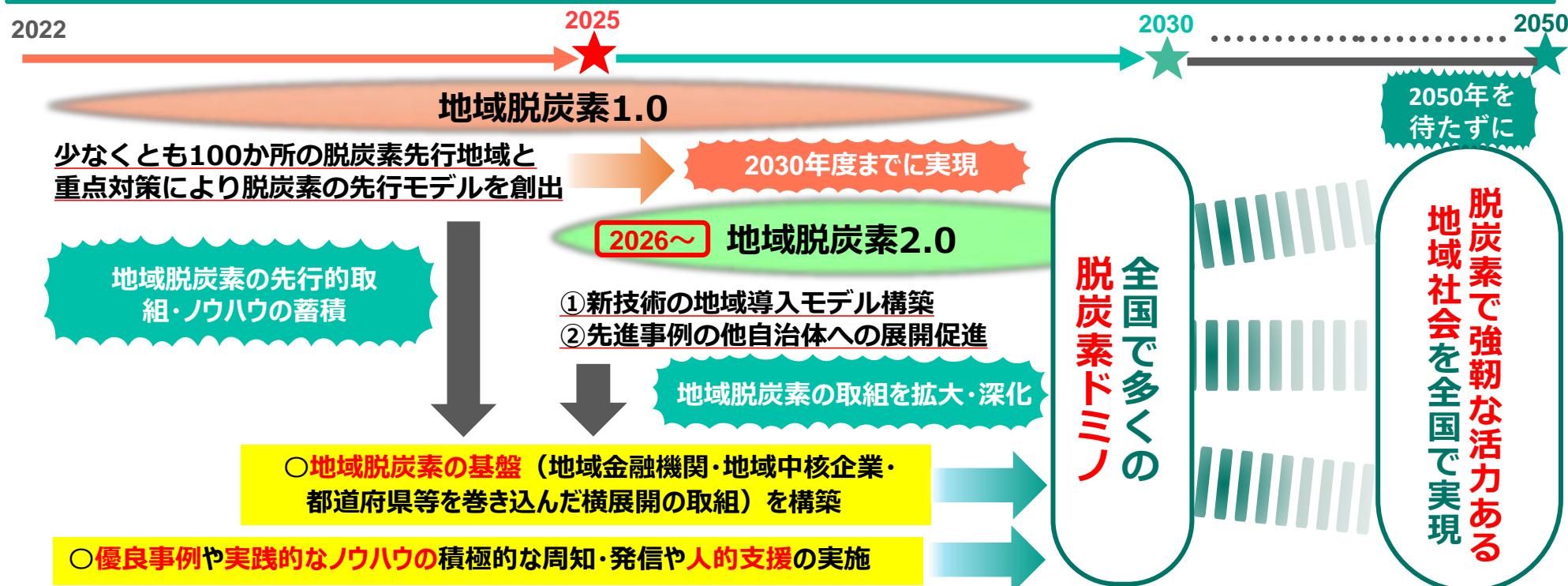
都道府県名	表明済合計	表明割合	都道府県名	表明済合計	表明割合
北海道	170	94%	滋賀県	10	50%
青森県	20	49%	京都府	20	74%
岩手県	26	76%	大阪府	33	75%
宮城県	21	58%	兵庫県	29	69%
秋田県	13	50%	奈良県	8	20%
山形県	26	72%	和歌山県	6	19%
福島県	25	42%	鳥取県	11	55%
茨城県	38	84%	島根県	14	70%
栃木県	26	100%	岡山県	20	71%
群馬県	23	64%	広島県	13	54%
埼玉県	53	83%	山口県	9	45%
千葉県	37	67%	徳島県	7	28%
東京都	52	83%	香川県	11	61%
神奈川県	29	85%	愛媛県	11	52%
新潟県	21	68%	高知県	20	57%
富山県	14	88%	福岡県	40	66%
石川県	15	75%	佐賀県	12	57%
福井県	12	67%	長崎県	15	68%
山梨県	28	100%	熊本県	29	63%
長野県	45	58%	大分県	12	63%
岐阜県	24	56%	宮崎県	18	67%
静岡県	25	69%	鹿児島県	32	73%
愛知県	33	60%	沖縄県	7	17%
三重県	25	83%			

※表明数は都道府県自体及び市区町村の合計

地域脱炭素ロードマップ（概要）〔令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定 令和7年2月18日閣議決定 地球温暖化対策計画〕



- ◆ **地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定）**に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方公共団体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する**地域脱炭素推進交付金**（令和4年度創設、令和7年度予算額：385.2億円、令和6年度予算：425.2億円）により、
 - ①**脱炭素先行地域**：脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる**脱炭素先行地域**を2025年度までに少なくとも**100か所**選定し、2030年度までに実施
 - ②**重点対策加速化事業**：全国で重点的に導入促進を図る**屋根置き太陽光**発電、**ZEB**（ゼロエネルギー・ビルディング）、**ZEH**（ゼロエネルギー・ハウス）、**EV**（電動車）等の**重点対策加速化事業**を実施
- ◆ さらに、**地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）** 第3章第7節（地域脱炭素ロードマップ）において、**2026年度以降の5年間**を「実行集中期間」として位置付け、地方創生に資する地域脱炭素施策に全力で取り組むことを規定（「**地域脱炭素2.0**」）。



地域脱炭素2.0（2026年～2030年）



地域脱炭素1.0（2021年～2025年）

脱炭素×地域課題解決のモデル地域の創出

■ 脱炭素先行地域（脱炭素と地域課題の同時解決モデル） →2025年度までに100カ所超（90提案）を選定、2030年度までに実現

	取組内容	効果
産業誘致	北海道石狩市 再エネ産業団地×データセンター誘致	洋上風力等の活用により、国内初の再エネ100%データセンターが1施設開所。さらに2施設の建設が進行中
	熊本県 RE100産業団地×半導体産業誘致・地場産業育成	TSMC進出に合わせ、太陽光発電や木質バイオマス発電等を導入し、RE100産業エリアを創出。当該エリアに新たに5社が進出し、今後も増加の見込み
農業振興	千葉県匝瑳市 脱炭素×農地再生・所得向上	営農型太陽光発電の売電収入により農業経営の安定化・農地再生モデルを構築。現在、新規就農者（移住者）3名、今後さらに増加見込み
公共交通維持	長野県上田市 脱炭素×赤字ローカル線維持	上田電鉄別所線の線路沿いに太陽光発電等を設置し電気代を40%程度削減。再エネ切替の沿線住民に乗車ポイントを付与し路線の維持確保を図る
	鳥取県鳥取市 脱炭素×赤字バス路線維持	水力やバイオマス発電の余剰電力をEVバス等に使用しコスト削減。地域公共交通の維持確保を図る。

■ 重点対策加速化事業（脱炭素先行地域に準じたモデル）

→200カ所程度の実施を目指す（現在171）

	取組内容	効果
農林業振興	長野県伊那市 脱炭素×林業振興	木質バイオマス発電・ボイラー設備導入・ペレット製造ライン増設し市産材利用拡大。ペレット増産により森林組合の売上0.9億円/年増加を図る
	長野県安曇野市 脱炭素×林業振興（きのこ）	きのこ廃培地を活用した燃料を製造・活用し、木質ボイラーを導入。廃培地処理費用を1.3億円/年削減を図る
	島根県美郷町 脱炭素×新規就農者創出	営農型太陽光発電を附帯する営農トレーニング施設・農業用ハウスのリース事業を通じて、就農者の育成から独立までを支援。移住・移住就農者の5人/年増加を図る

地域脱炭素2.0（2026年～2030年）

これまでのモデル事例の「普遍化」

- 脱炭素先行地域や重点対策事業で得られた実践的なノウハウや地方創生の観点からの優良事例の積極的発信
 - 地方公共団体の創意工夫の下、地方創生交付金も活用して全国で普遍化
- 特に地方創生の観点から有効な以下の事例については、個別支援も検討
 - （農林水産業の所得向上）**
 - 地方公共団体関与の営農型太陽光発電
 - 森林・農地クレジット、ブルーカーボン等の創出（再エネ収益による地域課題解決）
 - 地域エネルギー会社による再生可能エネルギー地産地消、収益の地域還元拡大
 - 避難施設・防災拠点等への再エネ・蓄電池の導入**
 - 新たな国土強靭化中期計画に基づき導入を加速化

2030～2035年を見据えた新たなモデル構築

- 熱の脱炭素化や水素の活用、高度なエネマネシステムやペロブスカイト太陽電池等の新たな技術を地域に導入する「地域GXイノベーションモデル」の構築
- 促進区域制度のインセンティブ強化

人口減少社会を踏まえた対応

- 小規模市町村の脱炭素化について、都道府県や連携中枢都市等と共同・連携して計画を策定・実施することを推進。

脱炭素先行地域とは

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、**2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

$$\text{民生部門の電力需要量} = \text{再エネ等の電力供給量} + \text{省エネによる電力削減量}$$



スケジュール

	第1回選定	第2回選定	第3回選定	第4回選定	第5回選定	第6回選定	第7回選定
募集期間	<2022年> 1月25日～ 2月21日	<2022年> 7月26日～ 8月26日	<2023年> 2月7日～ 2月17日	<2023年> 8月18日～ 8月28日	<2024年> 6月17日～ 6月28日	<2025年> 2月3日～ 2月6日	<2025年> 10月6日～ 10月15日【済】
結果公表	4月26日	11月1日	4月28日	11月7日	9月27日	5月9日	冬頃
選定数	26 (提案数79)	20 (提案数50)	16 (提案数58)	12 (提案数54)	9 (提案数46)	7 (提案数15)	- (提案数18)

地域脱炭素推進交付金

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等)



デコ活
くらしの中のエコ^{なが}け



【令和8年度要求額 70,118百万円 (38,521百万円)】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)や地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定)等を踏まえ、脱炭素先行地域等での取組により展開してきた地域脱炭素のうねりを更に大きくし、全国展開のための基盤を確固たるものとするため、地域課題や地域特性に応じた創意工夫ある地域脱炭素の取組を高度化・展開していくこと(「地域脱炭素2.0」)等を目的とする。

2. 事業内容

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

〈地域脱炭素1.0〉

- ①脱炭素先行地域づくり事業への支援
- ②重点対策加速化事業への支援
- ③民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援

〈地域脱炭素2.0〉

- ④高度化・展開促進事業【新規】
脱炭素ドミノの進展に向けて、新たな技術や先進的な技術を地域に導入する取組や、地域の脱炭素化を担う中核的な主体と連携した取組を支援する。

(2) 地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

地域脱炭素推進交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。

3. 事業スキーム

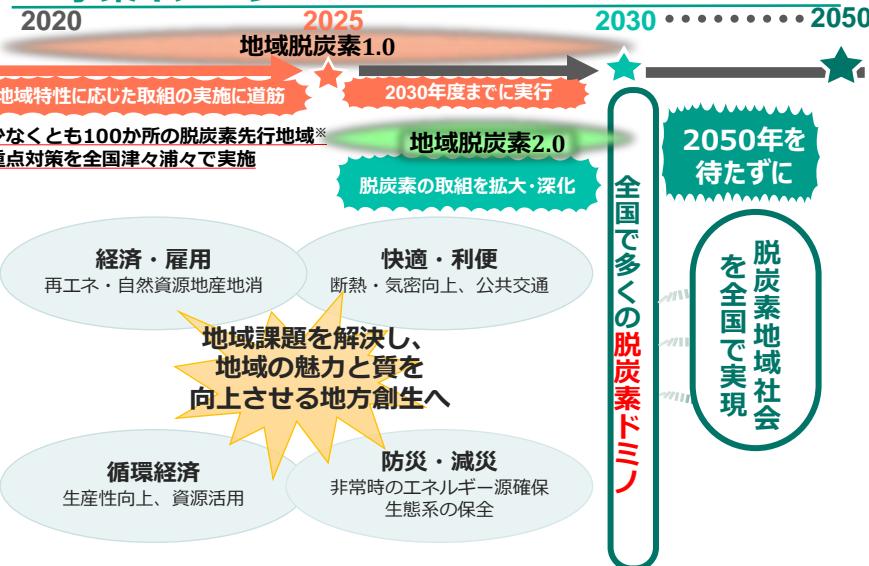
■事業形態 (1) 交付金 (2) 委託費

■交付対象・委託先 (1) 地方公共団体等 (2) 民間事業者・団体等

■実施期間 令和4年度～令和15年度

お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233

4. 事業イメージ



※地域特性・地域課題等で類型化
先進性・モデル性等を評価し、評価委員会で選定

〈参考：(1) 交付スキーム〉

- (a) 地方公共団体が事業を実施する場合 国 → 地方公共団体
- (b) 民間事業者等も事業を実施する場合 国 → 地方公共団体 → 民間事業者等

地域脱炭素推進交付金 事業内容

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金)

①脱炭素先行地域づくり事業 (地域脱炭素移行・再エネ推進交付金)	<p>交付要件：脱炭素先行地域に選定されていること（一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等）。</p> <p>対象事業：地域と暮らしに密接に関わる民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出について2030年度までに実質ゼロを実現することなどに先行的に取り組む地域として、環境省が選定した地域において、当該実現のための取組に対し支援する。</p> <p>交付率：原則2／3</p> <p>事業期間：概ね5年程度</p>
②重点対策加速化事業 (特定地域脱炭素移行加速化交付金)	<p>交付要件：再エネ発電設備を一定以上導入すること（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）。</p> <p>対象事業：屋根置きなど自家消費型の太陽光発電や住宅の省エネ性能の向上などの脱炭素の基盤となる重点対策について、交付金により行われる加速的な取組に対し支援する。</p> <p>交付率：2／3～1／3、定額</p> <p>事業期間：概ね5年程度</p>
③民間裨益型自営線マイクログリッド等事業（GX） (特定地域脱炭素移行加速化交付金)	<p>交付要件：脱炭素先行地域に選定されていること。</p> <p>対象事業：官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。</p> <p>交付率：原則2／3</p> <p>事業期間：概ね5年程度</p>
④高度化・展開促進事業 【新規】 (地域イノベーションモデル)	<p>交付要件：ア.新たな技術や先進的な技術（高度なエリアマネジメントや、熱の脱炭素化など）を地域に導入する取組みであること。 イ.地域金融機関や地域エネルギー会社などの地域の脱炭素化の中核を担う主体と連携した取組みであること。</p> <p>対象事業：ア.地域での面的な脱炭素化の更なる拡大に向け、高度なエリアマネジメントによる脱炭素化の取組や、新たな脱炭素技術・製品の初期需要の創出に対し支援する。 イ.地元中小企業等の脱炭素化の推進、地域エネルギー会社の育成、営農型太陽光発電による地域課題解決と併せた脱炭素化の取組など、地域内の様々な主体が連携した脱炭素化の取組みに対し支援する。</p> <p>交付率：ア.原則2／3 イ.2／3～1／3、定額</p> <p>事業期間：概ね5年程度</p>



屋根置き自家消費型
太陽光発電



木質バイオマス
のエネルギー利用



家畜排せつ物の
エネルギー利用



蓄電池の導入
エネルギーマネジメント
システム導入



再エネ水素利用



住宅建築物の
ZEB/ZEH



省エネ設備の
最大限採用



ゼロカーボン・ドライブ
自営線マイクログリッド

脱炭素先行地域の選定自治体（第1回～第6回）



- 脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる脱炭素先行地域を2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現する計画。
- 第1回から第6回まで、全国40道府県119市町村の90提案（40道府県72市38町9村）を選定。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5		R6	R7
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
26 (79)	20 (50)	16 (58)	12 (54)	9 (46)	7 (15)

※選定後に3提案が辞退

中国ブロック(12提案、2県15市町村)

鳥取県 鳥取市、米子市・境港市、倉吉市他2町・鳥取県
島根県 松江市、邑南町
岡山県 瀬戸内市、真庭市、西粟倉村
広島県 東広島市・広島県、北広島町・広島県
山口県 下関市、山口市

九州・沖縄ブロック(14提案、3県32市町村)

福岡県 北九州市他17市町、福岡市、うきは市
長崎県 長崎市・長崎県、五島市
熊本県 熊本県・益城町、球磨村、あさぎり町
宮崎県 宮崎市・宮崎県、延岡市
鹿児島県 日置市、知名町・和泊町
沖縄県 宮古島市、与那原町

北海道ブロック(7提案、7市町)
札幌市、苫小牧市、石狩市、厚沢部町、奥尻町、上士幌町、鹿追町

中部ブロック(11提案、2県16市町村)
富山県 高岡市
福井県 敦賀市、池田町・福井県
長野県 上田市、飯田市、小諸市、生坂村
岐阜県 高山市
愛知県 名古屋市、岡崎市・愛知県
三重県 度会町他5町

四国ブロック(5提案、1県6市町村)
高知県 須崎市・日高村、北川村、梼原町、黒潮町
愛媛県 今治市・愛媛県

東北ブロック(12提案、4県13市町村)

青森県 佐井村
岩手県 宮古市、久慈市、陸前高田市・岩手県、釜石市・岩手県、紫波町
宮城県 仙台市、東松島市
秋田県 秋田県、秋田市、大潟村
山形県 米沢市・飯豊町・山形県
福島県 会津若松市・福島県

関東ブロック(16提案、1県17市町村)

茨城県 つくば市
栃木県 宇都宮市・芳賀町、日光市、那須塩原市
群馬県 上野村
埼玉県 さいたま市
千葉県 千葉市、市川市、匝瑳市
神奈川県 横浜市、川崎市、小田原市
新潟県 佐渡市・新潟県、関川村
山梨県 甲斐市
静岡県 静岡市

近畿ブロック(10提案、1県10市)

滋賀県 湖南市・滋賀県、米原市・滋賀県
京都府 京都市
大阪府 大阪市、堺市
兵庫県 神戸市、尼崎市、加西市、淡路市
奈良県 生駒市

脱炭素先行地域の取組事例①

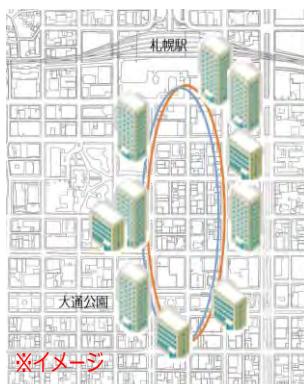
脱炭素×大都市×積雪寒冷地（熱の脱炭素化） (北海道札幌市)

＜対象エリア＞

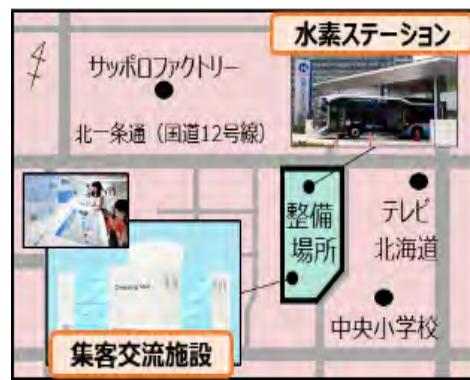
札幌市内の中心市街地の一部地域(①札幌都心民間施設群、②水素モデル街区、③北大北キャンパス、④公共施設群)

〈取組内容〉

- 寒冷市街地特有の**地域熱供給ネットワークと連携**し、札幌都心地域の民間施設群のZEB化・太陽光発電等の導入に加え、熱供給源として木質バイオマス等の再エネ利用やCNガスの導入による中心市街地の**電気・熱の脱炭素化**を実現
 - **再エネ由来水素サプライチェーン**を構築し、市内のエネルギー需要の不足を市外で製造された水素で供給し、水素社会を牽引



駅前イメージ図



※赤枠内が脱炭素先行地域対象エリア

立地企業の脱炭素化×市街地のゼロカーボンと地域振興 (北海道苫小牧市)

＜対象エリア＞

西部工業基地(港南)エリア、勇払市街地エリア、再エネ供給エリア（沼ノ端クリーンセンター）

〈取組内容〉

- **西部工業基地**の産業施設等で生じる**休日の余剰電力**等を活用し、民生部門の需要家に**安価な再エネメニュー**として供給
 - 企業等の需要家が発電量に応じた対価として拠出する**地域振興費を原資として活用**し、医療MaaS事業や災害時避難施設の整備などを行い、**地域課題解決**を図る。
 - 産業施設の脱炭素化と、再エネ由来のグリーン水素とCO2からSAF等の合成燃料を製造し**次世代エネルギー供給拠点を形成**することで、市域のみならず北海道全体、国内全体へ**産業都市型の脱炭素モデルとして展開**



立地企業からの脱炭素化

脱炭素先行地域の取組事例②

RE100産業団地の創出×データセンター等誘致 (北海道石狩市)

＜対象エリア＞

石狩湾新港地域内REゾーン、公共施設群

＜取組内容＞

- 石狩湾新港地域内の**REゾーン**に立地する電力消費の大きい**データセンター**及び周辺施設に対して、**太陽光発電設備**と**木質バイオマス発電設備**、**洋上風力発電**から再エネ電力を供給
- 再エネポテンシャルを地域の優位性とし、**更なる産業集積**を目指す
- 木質バイオマス発電の**燃料の地産地消・安定調達**に向けて、森林組合や林業事業者等から成る**未利用バイオマス供給協議会**を設立



石狩湾新港洋上風力発電所



京セラゼロエミッションデータセンター

脱炭素×国産メーカー・地元事業者育成 <北海道厚沢部町>

＜対象エリア＞

厚沢部町全域

＜取組内容＞

- 風力発電を活用しやすい地域特性をいかし、**海外で生産されていない中型風力発電設備**を**国産で新規導入**し、脱炭素化を図る。
- 道庁や地元建設会社等関係団体と連携して中型風力発電の**運転**及び**維持管理**に関する研修を実施する**体制を構築**し、**地元事業者の育成**を行うとともに、その取組を道内に横展開。
- 設備の建設工事から維持管理まで一貫して地元事業者が担うことを可能にし、**地域内の雇用拡大**及び**地域経済の活性化**に寄与する風力発電事業モデルを構築。



中型風力発電

脱炭素先行地域の取組事例③

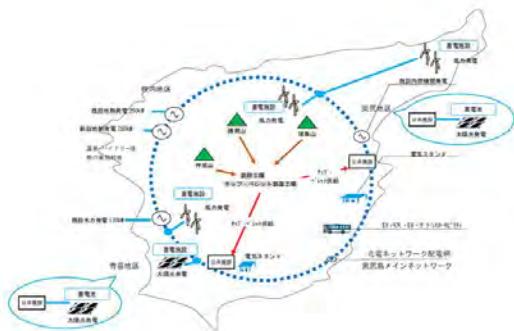
全島脱炭素化 (北海道奥尻町)

<対象エリア>

島全域

<取組内容>

- 地熱バイナリー発電の増設や既設水力発電を活用してベースロード電源を確保するとともに、公共施設への木質バイオマスボイラー導入を行い、燃料チップの供給と木質ペレット製造を拡大して、**木質バイオマスサプライチェーンを構築**
- 離島におけるエネルギーの地産地消により、燃料の海上輸送に影響されない安定した電力供給を可能とし、離島特有の割高な**エネルギーコスト負担の軽減**と、自然災害発生時の**エネルギーセキュリティを確保**
- EV自動運転デマンドバスの導入をはじめとする最先端技術の活用により、住民生活の**利便性向上**や高齢者が**安心・安全に暮らせるまちづくり**を推進



地域脱炭素の全体像

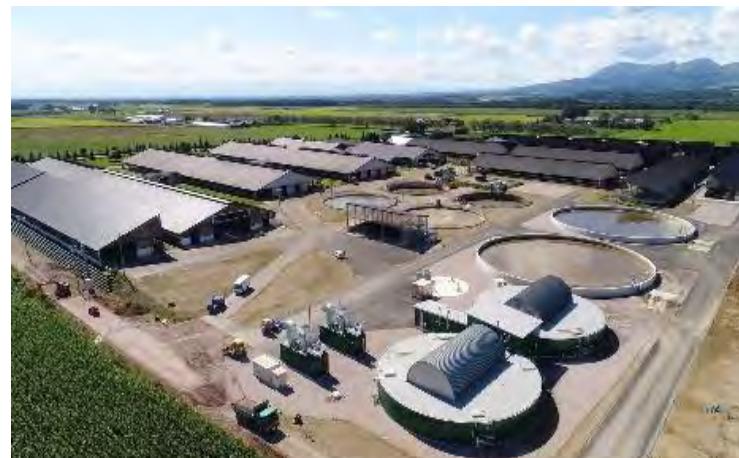
畜産ふん尿等を活用した全町脱炭素化 (北海道上士幌町)

<対象エリア>

町内全域

<取組内容>

- 畜産ふん尿を活用した**バイオガス発電**及び町有地等を活用した**大規模太陽光発電**等の再エネを、地域において実績のある**地域新電力「かみしほろ電力」**に供給することにより、かみしほろ電力の体制強化及び供給件数の拡大を図り、町全域の民生部門を脱炭素化
- 災害時に**防災拠点**となる役場庁舎等の**主要な公共施設**において**マイクログリッドを構築**し、レジリエンスを強化



バイオガスプラント

脱炭素先行地域の取組事例④

畜産×脱炭素で生み出す 産業の持続的な成長と良好な生活環境 (北海道鹿追町)

<対象エリア>

役場周辺エリア、瓜幕エリア、然別湖エリア、エネルギー供給エリア、公共施設群等

<取組内容>

- 対象エリアに畜産ふん尿由来の**バイオガスプラント**や太陽光発電由来の再エネを供給して脱炭素化するとともに、**農業の持続的な成長**と臭気や水質等の**良好な生活環境の創出**を両立
- 公共施設に再生可能エネルギーを導入・一定エリアに**自営線ネットワーク**を構築等することにより、非常時のエネルギーを確保し、レジリエンスを強化



下水道の脱炭素化×住民負担の軽減 (秋田県・秋田市)

<対象エリア>

秋田市向浜地域の公共施設群

<取組内容>

- 秋田県臨海処理センターの敷地内に**消化ガス発電や風力発電、太陽光発電**を導入し、自営線により電力を供給
- 県内施設の中でもエネルギーコストが大きい施設へ再エネを活用することにより、**下水道使用料に係る住民負担を軽減**



脱炭素先行地域の取組事例⑤

業務集積地区の脱炭素化（オフサイトPPA・地域間連携） (神奈川県横浜市)

＜対象エリア＞

みなとみらい21地区の民間・公共オフィス、商業施設等

＜取組内容＞

- **みなとみらい21地区**の施設への太陽光発電設備の導入に加え、市内郊外部の**未利用スペース（市営住宅や調整池等）**に新たに導入する**太陽光発電設備**や既設の**廃棄物発電**、風力発電等から再エネ等を供給
- さらに連携協定を締結した**東北15市町村等から再エネを調達**
- 「**みなとみらい二十一熱供給株式会社**」の**熱供給事業**において、既存プラントの熱源の更新・増強及びエネルギー使用効率の高い最新鋭機器を導入した新プラントの建設



みなとみらい21含む市内沿岸部

地域協同型小水力発電による地域資金循環 (岐阜県高山市)

＜対象エリア＞

小水力発電立地町内会・旧町村市街地（20エリア）

＜取組内容＞

- 地域住民に予め維持管理や共同出資などの地域参画や地域貢献手法を発電事業者から提示して合意形成を図ることで**地域協働型小水力発電**を整備する「**飛騨高山モデル**」を更に推進
- 事業で得られた**収益の一部を**地域のまちづくりの取組等の原資とすることにより、**地域サービスとして還元**
- 地域新電力「**飛騨高山電力**」が、小水力発電の電力供給に加え、製材端材による**木質バイオマス発電**の熱電併給を実施することで、**再エネの地産地消と地域経済循環の実現**を目指す



飛騨高山モデル



小水力発電施設

脱炭素先行地域の取組事例⑥

ゼロカーボンベースボールパークの実現を通じた行動変容・ 運輸部門の脱炭素化 (兵庫県尼崎市)

<対象エリア>

小田南公園内タイガース野球場等、大物公園、大物川緑地、阪神電車尼崎駅等市内6駅、尼崎車庫

<取組内容>

- 小田南公園への阪神タイガースファーム施設の移転に合わせ、同公園内の野球場等や大物公園への太陽光発電導入等によるゼロカーボンベースボールパークの実現を図る。共同提案者の「阪神電気鉄道株」と連携し、令和7年3月に開業。
- 阪神電気鉄道と連携し、尼崎市内の阪神電車の駅（6駅）の脱炭素化、EVバス導入、ゼロカーボンナイター開催や、SDGsの達成につながる行動・買い物をすると付与される市独自の電子地域通貨である「あま咲きコイン」等を用いて、交流人口増加による経済効果と市民やファン等の行動変容の同時達成を目指す。

ゼロカーボンベースボールパーク



大物駅に導入された太陽光発電

阪神バスのEV化



室内練習場に導入された太陽光発電
(ゼロカーボンベースボールパークのマスコットキャラクター「コラッキー」)

地域新電力による地域間連携 —地域産業の競争力強化・企業誘致— (福岡県北九州市)

<対象エリア>

北九州都市圏域18市町の公共施設群、北九州エコタウンのリサイクル企業群

<取組内容>

- 北九州都市圏域の公共施設群及び北九州エコタウンのリサイクル企業群において、対象となる全施設分まとめてPPAコストを加重平均して一律設定した新たな料金体系「総括原価型PPAモデル」を構築し、地域新電力「北九州パワー(株)」が展開することで、同施設群の脱炭素化を図る。併せて、リサイクル企業や自動車メーカー等と連携して中古PVパネルのリユースやEVバッテリーのカスケード利用システムの構築を目指す
- 安定的で低廉な脱炭素エネルギー供給・利活用体制の構築による地域産業の競争力強化、新たな企業誘致を図る
- 風力発電をはじめとした再エネが多く集積する特性を踏まえ、大規模蓄電池の導入による地域エネルギー管理を実施し、九州地方の課題である出力制御の低減を図り、再エネの最大活用を目指す



直方市汚泥再生処理センター導入された
オンサイトPPAによる太陽光発電設備

北九州エコタウン

重点対策加速化事業の計画策定状況

■全国で重点的に導入促進を図る屋根置き太陽光発電、ZEB・ZEH、EV等の取組を地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する重点対策加速化事業について、171自治体を選定（38府県、104市、29町）

令和4年度開始

令和5年度開始

令和6年度開始

令和7年度開始

31自治体

（11県、15市、5町）

77自治体

（18県、47市、12町）

40自治体

（6府県、26市、8町）

23自治体

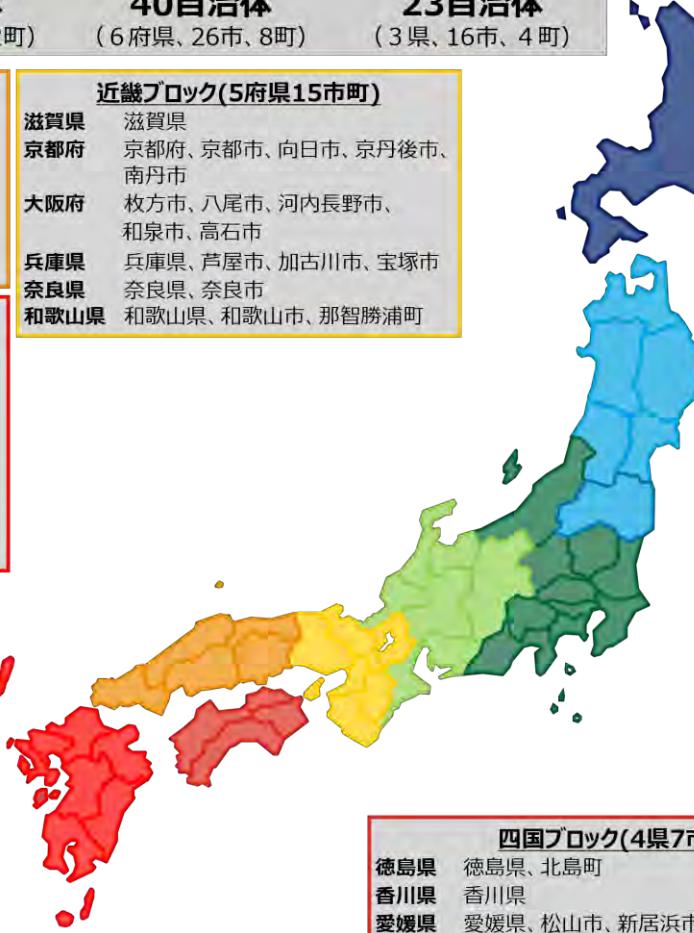
（3県、16市、4町）

中国ブロック(4県、12市町)	
鳥取県	鳥取県、南部町
島根県	島根県、出雲市、奥出雲町、美郷町
岡山県	岡山県、津山市、新見市、瀬戸内市
広島県	呉市、福山市、東広島市、廿日市市、北広島町
山口県	山口県

近畿ブロック(5府県15市町)	
滋賀県	滋賀県
京都府	京都府、京都市、向日市、京丹後市、南丹市
大阪府	枚方市、八尾市、河内長野市、和泉市、高石市
兵庫県	兵庫県、芦屋市、加古川市、宝塚市
奈良県	奈良県、奈良市
和歌山県	和歌山県、和歌山市、那智勝浦町

九州ブロック(7県、17市町)	
福岡県	福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、八女市、宗像市、糸島市、大木町
佐賀県	佐賀県、鹿島市
長崎県	長崎県、松浦市
熊本県	熊本県、熊本市、荒尾市、天草市
大分県	大分県、中津市
宮崎県	宮崎県、串間市、三股町
鹿児島県	鹿児島県、鹿屋市、南九州市

沖縄奄美ブロック(1市)	
沖縄県	糸満市



重点対策加速化事業の取組事例①

登別市湯之国ゼロカーボンシティ重点対策加速化事業 (北海道登別市)

- 個人向け間接補助事業について、**市内事業者を活用した場合には市費による上乗せ協調補助を実施**することにより、市内事業者が優先的に選定される仕組みとすることで**市内事業者の育成を図る**。
- 商工会議所と連携**し、市内中小企業の事務所を共に訪問して**再エネ・省エネ設備の導入を促す**と共に**再エネ・省エネ診断を設備導入促進につなげる**方策について検討する。
- 山間部に位置する登別温泉地区に**地域の温泉資源を活用した融雪システム導入補助**を実施し、**市内の融雪システムメーカーを活用**するとともに、設置工事を**市内事業者に限ること**で市内事業者の育成を図る。



当別町ゼロカーボン重点対策加速化事業 (北海道当別町)

- 積雪寒冷地のため暖房利用により町のエネルギーの8割を占める化石燃料を、地域特性を生かし、町の面積の6割を占める森林による**木質バイオマスの熱利用**、賦存する帯水層による**地中熱ヒートポンプの活用**など再エネへ転換する
- 勉強会やセミナーを通じて**ナッジなどを活用した説明**を行い、町民のゼロカーボンの自主性を育む工夫を行う



公有地を活用した太陽光発電の供給先である
小中一貫校の当別町立とうべつ学園

重点対策加速化事業の取組事例②

豪雪寒冷地域での脱炭素モデル普及促進事業 (北海道ニセコ町)

- 豪雪地域であることから、**豪雪対応モデルの太陽光発電設備、寒冷地対応蓄電池等を導入し、積雪寒冷地域のモデルケースとなることで、他の積雪寒冷地域へ展開を目指していく。**
- ZEH+に準拠する町独自基準「ニセコスタンダード基準」(UA値0.28以下の超高断熱高気密の住宅整備、BEIで0.8を大幅に下回る非住宅の建物整備等)を策定。**建築主に同基準を満たすことを検討する義務及び検討結果を届出する義務を課す**「ニセコ町気候変動対策条例」**が令和7年4月より施行。
- 民間向けの豪雪対応モデルの太陽光設備導入、ニセコスタンダード基準以上の新築住宅には、**町費による上乗せ協調補助を行うことで、町内の再エネ・省エネの基盤づくりを実施。**



日本で最も美しい村「美瑛ゼロカーボンタウン」事業計画 (北海道美瑛町)

- 美瑛川流域の豊富な水量を活用し、小水力発電設備を導入する。**確実な事業実施に向けて、**エア・ウォーター北海道(株)および(株)森とみずのちからと連携**し、令和6年度から2つの河川の流量観察を実施している。令和8年度までに特別目的会社を立ち上げて、適切な設備規模や導入方式の採用を図る。
- 個人向け補助について、太陽光と蓄電池の**セット導入を条件**にすることや**上乗せ協調補助（10千円/kW）**を行うことで推進を図る。
- 事業者向け補助について、室蘭工業大学などと連携し**農業残渣ボイラー導入を支援**。廃棄予定のもみ殻（3t/年）を有効活用し、脱炭素化を図る。加えて、燃焼後のバイオ炭を肥料や土壤改良剤として有効活用し、**循環型農業を確立**する。

※2030年までに公共・公用施設の電力消費に伴うCO2排出を実質ゼロとする。



重点対策加速化事業の取組事例③

滝上町ゼロカーボンバイオマスエコタウン推進事業 (北海道滝上町)

- 木質バイオマスを中心とする再生可能エネルギーの積極的な導入や滝上町グリーン購入基準、環境配慮方針に基づく滝上町電力（仮称）の電力調達等、町ぐるみの意識啓発による省エネルギー・節電等の取り組みを定着させ、CO2排出量の削減を目指す
- 診療所や消防支署等の建て替えにあわせて、ZEB化することで町の脱炭素化のモデルとして、取り組みを広く周知することができるとともに、他の民間施設への展開が可能
- 急激な積雪等に対する防災減災を目的として、**主たる防災拠点や一般住宅に自立型電源を確保**する

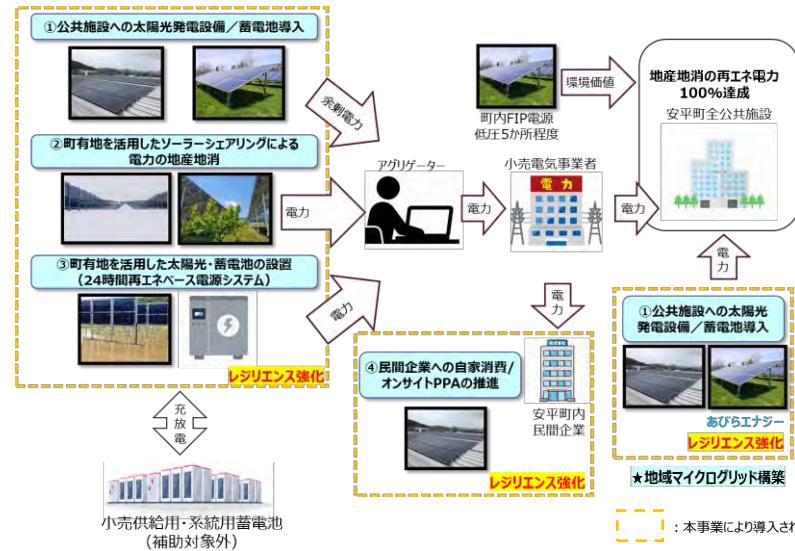


廃棄物系資源・未利用資源のイメージ

地域分散型エネルギー安定供給システム 『あびら再生可能エネルギー地産地消モデル』 (北海道安平町)

- 地域エネルギー会社である**株式会社あびらエナジー**が公共施設や公有地への太陽光導入をPPA方式で行うとともに、**北海道胆振東部地震における長期停電の経験**も踏まえ、約300世帯のエリアで**地域マイクログリッド**を構築し、**レジリエンス性の向上**を図る。
- 個人向け太陽光・蓄電池補助については、令和8年度以降に町単独で実施予定。
- 事業者向け支援について、**あびらエナジー主体で施工を実施**し、導入施設はモデルケースとして実証データを収集し、本事業終了後は町単独で支援を継続予定。
- 垂直式とアレイ式の**宮農型太陽光**を導入し、牧草と牛を育て、**売電収益の一部は宮農支援金として農業従事者に還元**し農業の事業継続を支援する。

※2030年までに公共・公用施設の電力消費に伴うCO2排出を実質ゼロとする。



重点対策加速化事業の取組事例④

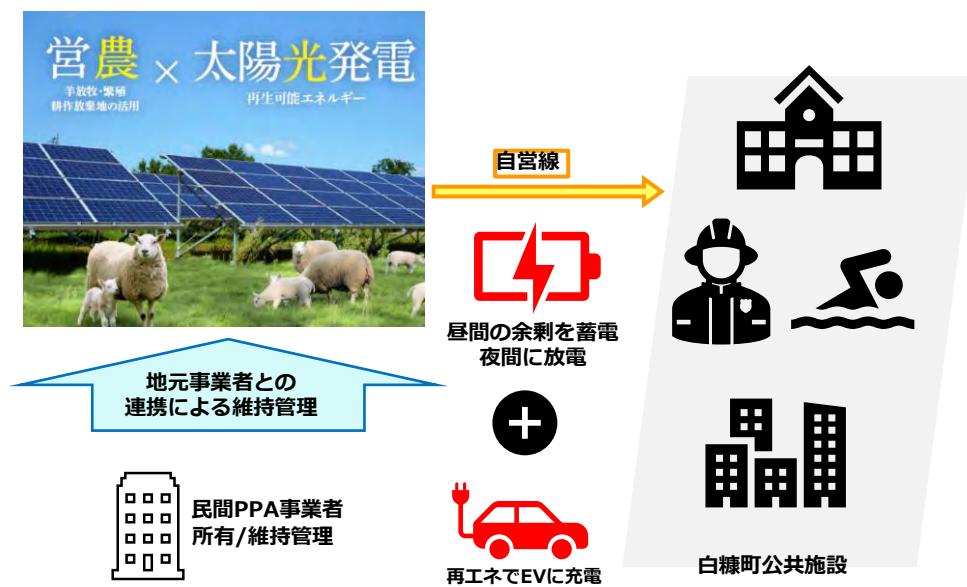
士幌町ゼロカーボンシティ重点対策加速化事業計画 (北海道士幌町)

- ゼロカーボンに関する環境教育や周知・啓発を行い、ゼロカーボンへの理解を高めるため、住民向け及び事業者向けの太陽光発電設備・蓄電池の間接補助事業について、住民等向け説明会を開催し、行動変容に結びつける
- 地域一体となりゼロカーボンシティを実現すべく、**学識経験者及び町内関係機関、町民を中心**に「**士幌町ゼロカーボンシティ推進協議会**」を設立し、ゼロカーボンシティの達成に向けた計画策定・推進や、脱炭素によるまちづくりの推進について協議を行って^{1,2}



ソーラーグレーディング（営農放牧型 再エネシステム）と 蓄電池併設型EVステーションによる 地域の産業振興に資する地域共生・地域裨益型PPA事業 (北海道白糠町)

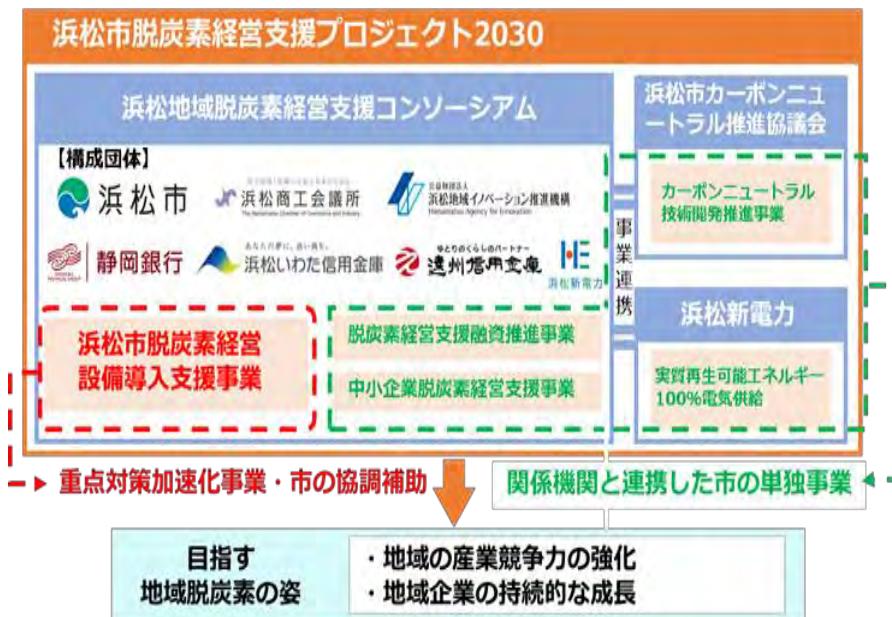
- 未利用農地を活用したソーラーグレーディング（羊の営農放牧を行いながら太陽光を導入するソーラーシェアリング）により太陽光発電設備を設置し、オフサイトPPAにより学校、総合体育館、消防庁舎、役場に供給する。羊を放牧する営農放牧地を利用することで、除草作業等の維持管理におけるコスト低減や一次産業における新たな雇用創出を図り、ソーラーグレーディングのモデルを確立することにより、酪農地帯での耕作放棄地問題を抱える地域に横展開する。
- 当該公共施設間に自営線（約4km）を敷設し、蓄電池を導入。マイクログリッドを構築することで非常時における地域のレジリエンスを高める。
- 今後、本事業により設置する太陽光発電設備と木質バイオマス発電設備の電力を公共施設に供給するための地域エネルギー会社の創設を検討。



重点対策加速化事業の取組事例⑤

産官学金による地域企業の脱炭素化支援 (静岡県浜松市)

- 2024年から「浜松市脱炭素経営支援プロジェクト2030」を開始し、**市、商工会議所、産業支援機関、金融機関、地域エネルギー会社**からなる「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」を通じて、地域企業の脱炭素経営の実現に向けた伴走支援を実施する。
- 事業実施にあたって、**融資手数料の補助制度の創設や、市職員の脱炭素アドバイザー資格の取得によるスキル向上など市の単独事業**を企業支援に活用するとともに、設備導入については本交付金を活用し、**太陽光発電設備の導入に対しては市費による上乗せ協調補助を行う**など、地域企業の脱炭素経営を総合的に支援する。



脱炭素×林業（きのこ生産）活性化 (長野県安曇野市)

- 長野県は、きのこ生産量が国内トップであるが、生産に伴って発生する**廃培地の処理に苦慮**している。安曇野市は、**廃培地を乾燥・固化化することでバイオマスボイラ**向けの燃料として、地産地消する計画。
- バイオマス燃料製造施設を導入することで、**廃培地の燃料化**だけでなく隣接するきのこ工場やチップ乾燥機への**熱供給が可能**になる。作成されたチップや固体燃料は、市営の温泉施設や福祉施設の**バイオマスボイラー**で利用され**化石燃料からの転換に寄与**する。
- 従来は廃培地の処理に費用が発生していたが、燃料化することで、収益化も可能になり、**全国的な課題である廃培地利用の先進事例**となることを目指す。



きのこ（写真左）と
燃料の元となる廃培地（写真右）

バイオマス燃料製造設備

重点対策加速化事業の取組事例⑥



脱炭素×新規就農者創出 (島根県美郷町)

- 農山村地区の営農法人が取り組む**営農型太陽光発電で再エネ設備の普及を図るとともに、高効率空調設備や電動車を導入することで、化石燃料を使わない「美郷ゼロカーボン農業モデル」を実現する。**
 - 営農型太陽光発電を附帯する**営農トレーニング施設・農業用ハウスのリース事業**を通じて、**就農者の育成から独立までを支援する。**
 - 研修施設の整備や就農支援体制の整備等により、**地域での農業の担い手としての移住者の呼び込みを積極的に実施。**



ソーラーパネル
(遮光率30%)

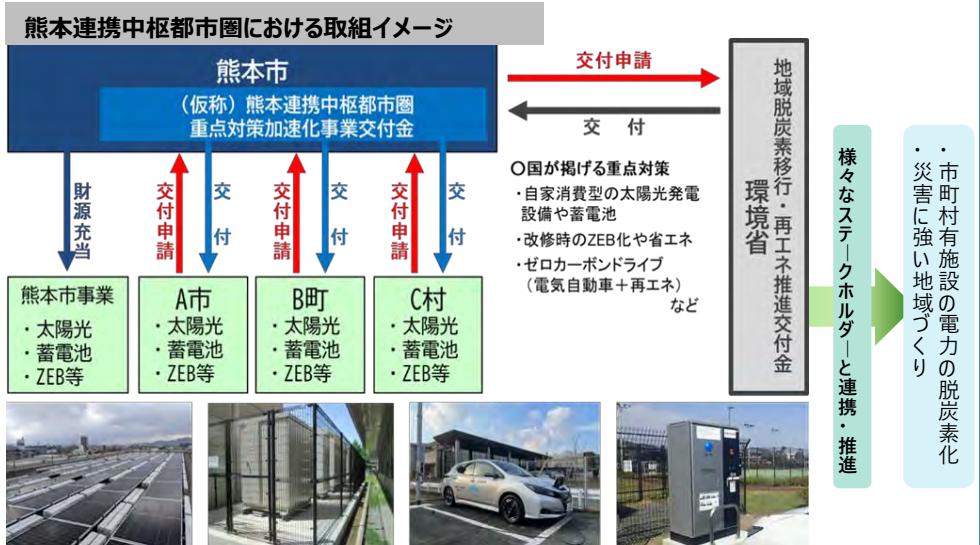
※姉妹都市バリの植物で花木の「モリンガ」、「カチャムパンジャン」、柑橘類の「じばら」、美郷町でも採取でき特産にも使われる「またたび」を栽培予定



ゼロカーボン農業研修施設 (2025年3月完成)

熊本連携中枢都市圏における脱炭素化・レジリエンス強化 (熊本県熊本市)

- 熊本市が中心となって熊本連携中枢都市圏（8市10町2村）における電力の脱炭素化を推進するとともに、熊本地震で大規模な停電等を経験した都市圏において**自立・分散型エネルギーシステムの構築による災害に強い地域づくり**を推進するため、太陽光発電設備や蓄電池等の導入を図る。
 - また、熊本市が**PPAを活用した太陽光発電設備の導入におけるノウハウを都市圏を構成する市町村と共有**するとともに、既に熊本市の市有施設へ電力供給を行っている**スマートエナジー熊本**（株）など**民間事業者**と連携することで、事業の効率化や水平展開を図る。
 - 地域エネルギー事業により、**市有施設の削減された電力料金を財源**として、**市民や事業者の再エネ・省エネ設備等の導入を支援**することで、地域の災害対応力の強化も図る。



- **地域防災計画により避難施設等に位置づけられた公共施設への再エネ設備の導入は、平時の脱炭素化に加え、災害時の業務継続を始め被災者対応の観点からも重要。「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）において「災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策」に取り組むこととしている。**
 - このため、環境省では、「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」により**避難施設等への再エネ設備等の導入を支援**。
 - <補助率>
 - ①都道府県・指定都市※ 1/3 ②市町村（太陽光発電またはコージェネレーションシステムを導入の場合）1/2 ③市町村（上記以外の再エネ設備導入の場合）及び離島 2/3
- ※ 都道府県・指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

災害時に効果を発揮した事例①

※前身の「地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」、「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」による支援事例

石川県珠洲市

施設名：珠洲市役所
導入設備：太陽光発電、蓄電池

＜令和6年能登半島地震における活用状況＞

- 蓄電池に充電された電力を用いて、震災対応に集まった職員が災害対応業務を進めることができた。

珠洲市役所における太陽光パネル、蓄電池の設置状況



写真提供：珠洲市

石川県輪島市

施設名：河井小学校 ほか28施設
導入設備：ソーラー街路灯（避難誘導灯）

＜令和6年能登半島地震における活用状況＞

- 避難所へ通じる避難路にソーラー街路灯（避難誘導灯）を設置したことで、避難所までの円滑かつ安全な避難に寄与。

河井小学校におけるソーラー街路灯設置状況



写真提供：輪島市

第一次国土強靭化実施中期計画（2025年6月6日閣議決定）における 地域レジリエンス事業の位置付け



- ◆ **避難施設・防災拠点**における災害時に活用可能な**再生可能エネルギー設備等の導入**について、第一次国土強靭化実施中期計画に位置付け、**2030年度までに2,500施設、2035年度までに4,000施設**への導入完了を目標として設定。導入を強力に推進していく。

第1次国土強靭化実施中期計画（2025年6月6日閣議決定）における記載内容

第4章 推進が特に必要となる施策

1. 施策の内容

(5)地域における防災力の一層の強化《避難所環境の改善・充実》

- **避難所等における再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コーポレート・ソーシャル・レスponsibility等を活用した自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築**
 - ・ **避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コーポレート・ソーシャル・レスponsibility等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策**

«目標»

指定避難所（約82,000 か所）等のうち、緊急に整備が必要な公共施設等（4,000 か所）における災害時に活用可能な再生可能エネルギー設備等の導入完了率

21%【2023年度】→ 62.5%【2030年度】→ 100%【2035年度】

(822か所：実績値)

(2,500 か所)

(4,000 か所)

- 地方公共団体は、**地球温暖化対策推進法**第21条に基づき、**地球温暖化対策計画**に即して、**地方公共団体実行計画（地方公共団体の温室効果ガス削減計画）**を策定することとされている。

地方公共団体実行計画（事務事業編）

公共施設における再エネ・省エネ設備導入など、**自らの事務及び事業**（廃棄物処理事業、上下水道事業等を含む※）に関する温室効果ガス削減計画

※地方自治法（昭和22年法律第67号）等に定められた全ての行政事務
(すべての地方公共団体に義務付け)

地方公共団体実行計画（区域施策編）

- ① 事業者・住民等の取組も含めた**区域全体の削減計画**。以下4項目の施策と、**施策の目標**を定める。
(都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市に義務付け、その他市町村は努力義務。)
 - ・ 再生可能エネルギー導入の促進
 - ・ 地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制の推進
 - ・ 都市機能の集約化、公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善
 - ・ 循環型社会の形成
- ② すべての市町村は、①に加えて、**地域の再エネ事業（地域脱炭素化促進事業）の実施**に関する要件（対象となる区域（**促進区域**）、事業に求める**地域貢献の取組等**）を定めるよう努める。
また、要件を満たす**事業計画**について**認定**を行う。
- ③ 都道府県は、①に加えて、市町村が促進区域を定める際の環境配慮の基準を定めることができる。
また、都道府県は、市町村と共同して促進区域等を定めることができ、その場合、事業計画の認定を都道府県が行う。

すべての地方公共団体の事務事業において求められる取組



- 地方公共団体は、地球温暖化対策推進法に基づき、**地方公共団体実行計画（事務事業編）**を策定し、かつ、**政府実行計画に準じた取組を行う**ことが求められている。
- **政府実行計画**では、**2030年度までに温室効果ガス50%削減**（2013年度比）の目標に加え、**今般の改訂において2035年度に65%削減・2040年度に79%削減**（それぞれ同年度比）の新たな目標を設定し、目標達成に向けて以下の取組を記載。（現行計画の2030年度50%削減（2013年度比）の直線的な経路として設定）
※地方公共団体実行計画(事務事業編)において、廃棄物処理事業・上下水道事業についても目標設定、取組の推進が求められる。

政府実行計画（令和7年2月18日改訂・閣議決定）に盛り込まれた主な取組内容

太陽光発電

2030年度までに設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の**約50%以上**に太陽光発電設備を設置、2040年度までに**100%**設置。また、**ペロブスカイト太陽電池を率先導入**する。



新築建築物

2030年度までに新築建築物の平均で**ZEB Ready相当**となることを目指し、2030年度以降には更に高い省エネ性能を目指す、また、既存建築物について省エネ対策を徹底する。

※ ZEB Oriented : 30~40%以上の省エネ等を図った建築物、ZEB Ready : 50%以上の省エネを図った建築物

公用車

代替可能な電動車がない場合を除き、新規導入・更新については**2022年度以降全て電動車**とし、ストック（使用する公用車全体）でも**2030年度までに全て電動車**とする。



※電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

LED照明

既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに**100%**とする。

再エネ電力調達

2030年までに各府省庁で調達する電力の**60%以上**を再生可能エネルギー電力とする。以降、2040年度には調達電力の**80%以上**を脱炭素電源由来の電力とするものとし、排出係数の低減に継続的に取り組む。

GX製品

市場で選ばれる環境整備のため、**率先調達**する。

※GX製品：製品単位の削減実績量や削減貢献量がより大きいもの、CFP（カーボンフットプリント）がより小さいもの

地方公共団体実行計画の策定状況

- 地方公共団体実行計画の策定状況については以下の通り。**小規模な団体における策定・実行が課題。**

地方公共団体実行計画策定状況（2024年10月時点調査）

全ての地方公共団体へ
策定義務付け

団体区分	回答団体数	事務事業編		区域施策編	
		策定団体数	策定率	策定団体数	策定率
都道府県	47	47	100.0%	47	100.0%
政令指定都市	20	20	100.0%	20	100.0%
中核市	62	62	100.0%	62	100.0%
施行時特例市	23	23	100.0%	23	100.0%
その他人口10万人以上の市区町村	176	176	100.0%	156	88.6%
人口3万人以上10万人未満の市区町村	483	482	99.8%	317	65.6%
人口1万人以上3万人未満の市町村	452	434	96.0%	165	36.5%
人口1万人未満の市町村	525	446	85.0%	151	28.8%
その他市区町村計 (政令指定都市、中核市、施行時特例市除く)	1,636	1,538	94.0%	789	48.2%
計（都道府県+市区町村）	1,788	1,690	94.5%	941	52.6%
地方公共団体の組合	1,509	654	43.3%	都道府県、政令指定都市、 中核市、施行時特例市に 策定義務付け	
計	3,297	2,344	71.1%		

出所) 環境省地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査結果（令和6年10月1日現在）

https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/sakutei5.html (閲覧日: 2025年4月1日) より作成

地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業



【令和8年度要求額 2,000百万円（新規）】

「宣言から実行へ」。地域脱炭素の実現に向けて、具体的な脱炭素施策の検討・実施、地域人材の育成等を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策推進法、地球温暖化対策計画、GX2040ビジョン等に基づき行う地域脱炭素の取組は、我が国の2050年ネット・ゼロの実現及びこれと整合的で野心的な温室効果ガス削減目標の達成に貢献しつつ、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資することが求められている。地域脱炭素を実現するためには、地方公共団体が主導となり、自らの事務及び事業の脱炭素化や区域内の脱炭素化に向けた具体的な施策を検討・実施すること、地域共生・地域裨益型の再エネを導入すること、地域中核人材の活用・育成・連携等を行うことが不可欠であり、そのための支援を全国的・集中的に実施する。

2. 事業内容

地方公共団体等による、公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定、主体ごとの役割を踏まえた脱炭素施策の検討・実施、風力発電に係る促進区域等の設定に向けたゾーニング、地域共生型再エネ事業創出のための理解醸成、地域脱炭素実現に向けた地域中核人材の活用・育成・連携等に対する支援を行う。併せて、地域脱炭素施策に関する課題解決や横展開に向けた検討を行う。

（1）具体的な脱炭素施策の検討・実施支援

- ①公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定支援
- ②主体ごとの役割を踏まえた脱炭素施策の検討・実施支援
- ③地域脱炭素施策に関する課題解決や横展開に向けた検討

（2）地域共生・地域裨益型の再エネ導入支援

- ①風力発電に係る促進区域等の設定に向けたゾーニング等に対する支援
- ②地域共生型再エネ事業創出のための理解醸成等に係る支援

（3）地域脱炭素実現に向けた中核人材の活用・育成・連携事業

- ①脱炭素まちづくりアドバイザー派遣・相談
- ②地域における中核人材育成研修
- ③地域の実情に応じた官民連携強化

3. 事業スキーム

■事業形態 (1)(1)(2)(1) 間接補助事業（定率、上限設定あり）
(1)(2)(3)(2)(2)(3) 委託事業

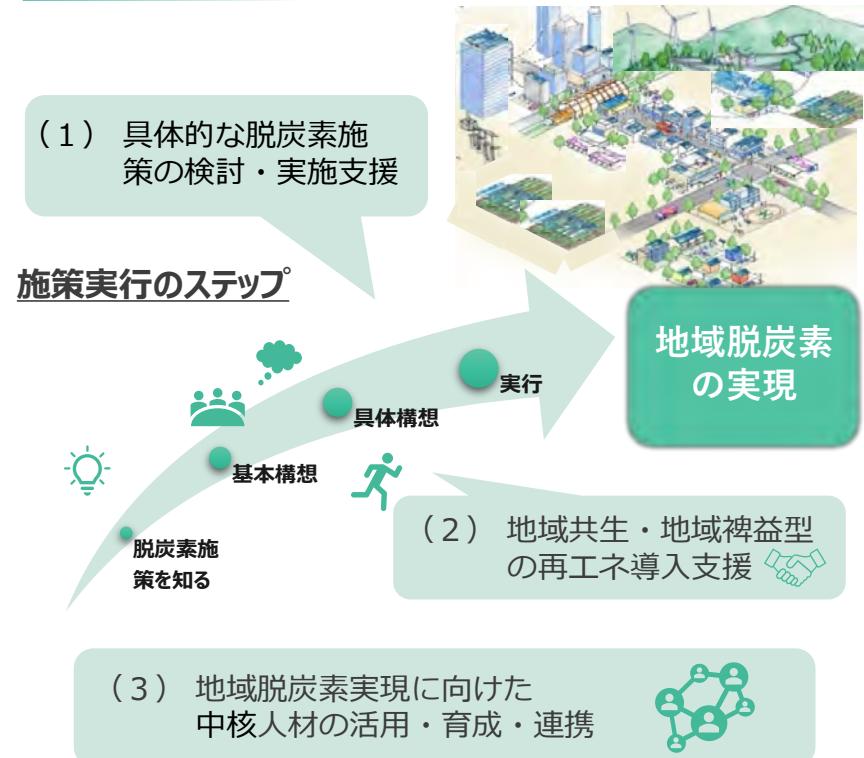
■補助・委託 (1)(1) 民間事業者・団体等（ただし地方公共団体との共同実施に限る） (2)(1) 地方公共団体
(1)(2)(3), (2)(2), (3) 民間事業者・団体等

■実施期間 令和8年度～令和12年度

お問合せ先：

(1) (2) 環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 電話：03-5521-9109
(3) 環境省大臣官房地域政策課 電話：03-5521-8328

4. 事業イメージ



地域脱炭素化促進事業制度の全体像 (R7.4.1~)



- 都道府県・市町村が、再エネ促進区域や再エネ事業に求める環境保全・地域貢献の取組を自らの計画に位置づけ、適合する事業計画を認定する仕組み。
- 地域の合意形成を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する、地域共生型の再エネを推進。

制度全体のイメージ

国
都道府県

促進区域に係る全国一律の環境配慮基準の策定

促進区域に係る地域の自然的・社会的条件に応じた環境配慮基準の策定

個別法令に基づく
事業計画の確認

都道府県・市町村：促進区域等の策定

事業者：事業計画の作成

都道府県・市町村：事業計画の認定

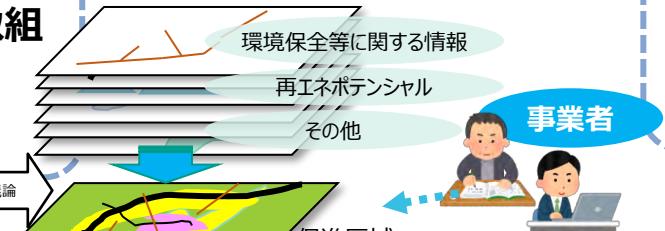
・都道府県・市町村が共同で、または市町村が単独で、住民や事業者等が参加する協議会を活用し、
・再エネ事業に関する促進区域や、
・再エネ事業に求める
・地域の環境保全のための取組
・地域の経済・社会の発展に資する取組
を自らの計画に位置づける。

※促進区域は、国や都道府県の基準に基づき定める。

協議会



情報の重ね合わせと議論



地域資源である再エネの使い方や誘導したいエリアを、
地域自らが議論

事業の予見可能性が向上
協議会の活用等により、合意形成がスムーズに

個別法令に基づく
事業計画の確認

協議

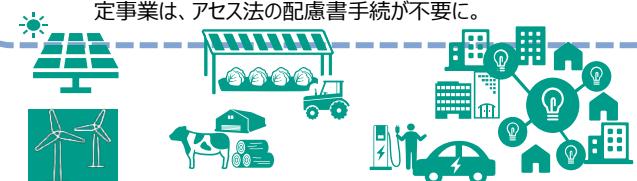
同意

都道府県または市町村は、事業計画の申請を受け、

- ・事業者の代わりに国や都道府県に協議し、同意を得た上で、
- ・都道府県・市町村の計画に適合する、環境に適正に配慮し、地域に貢献する再エネ事業計画を認定。

※ 国・都道府県への協議は事業計画に関係法令の許可手続等を要する行為が記載されている場合のみ。この場合、認定事業は当該許可手続等が不要に（ワンストップ化の特例）。

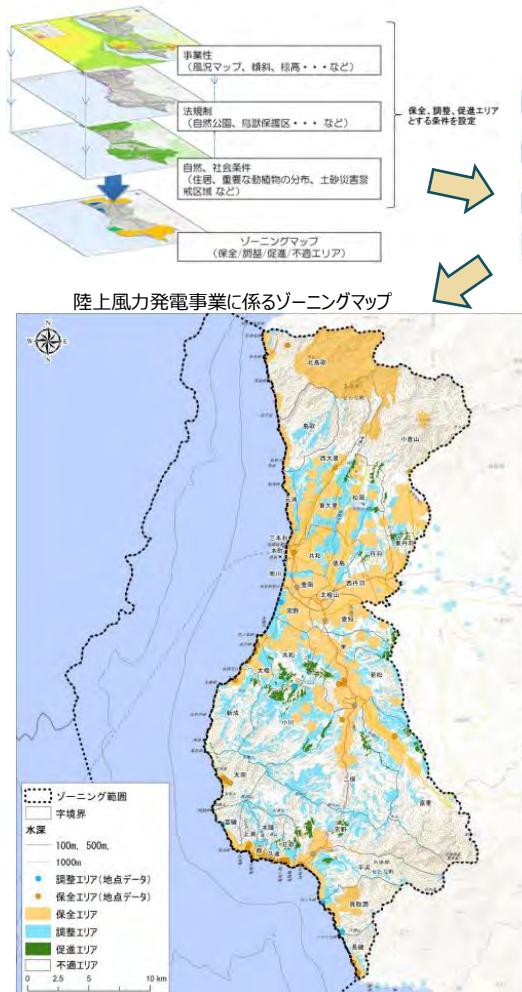
※ 都道府県の基準に基づいて策定された促進区域内における認定事業は、アクセス法の配慮書手続が不要に。



地域に役立つ再エネ事業を誘致

(参考) 風力発電設備に係る促進区域の設定事例：北海道せたな町

せたな町では、無秩序な開発を抑制することを目的として、環境保全を優先するエリアと導入が可能なエリアとを明確化。自然環境条件、社会条件、事業性等の調査を踏まえて総合的に評価するとともに、「せたな町地域エネルギービジョン」における導入目標を見据えながら、ゾーニングの結果を促進区域にも反映し、地域での円滑な再エネ事業の導入を図った。



地域脱炭素化促進施設の種類及び規模

陸上風力発電事業 350MW程度

地域脱炭素化促進事業の目標

新規運開 5 件 目安約350MW (70MW×5 件)

促進区域

陸上風力発電のゾーニングによる促進エリア及び調整エリア

地域の環境の保全のための取組

騒音、動植物の重要種・注目すべき生息地、景観等の観点から、ゾーニングマップのみでは情報が不足することから、事業計画を具体化する段階で特に配慮が必要となる事項を設定

地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組

- ①「せたな町地域エネルギービジョン」（令和5年2月）に記載された「具体的な取組」の推進に協力すること。
- ② ①を通じて、特に、地域脱炭素化促進施設から得られた電気の地産・地消の取組や、再エネ基金への寄付による町内の再エネ活用促進の取組を進めること。

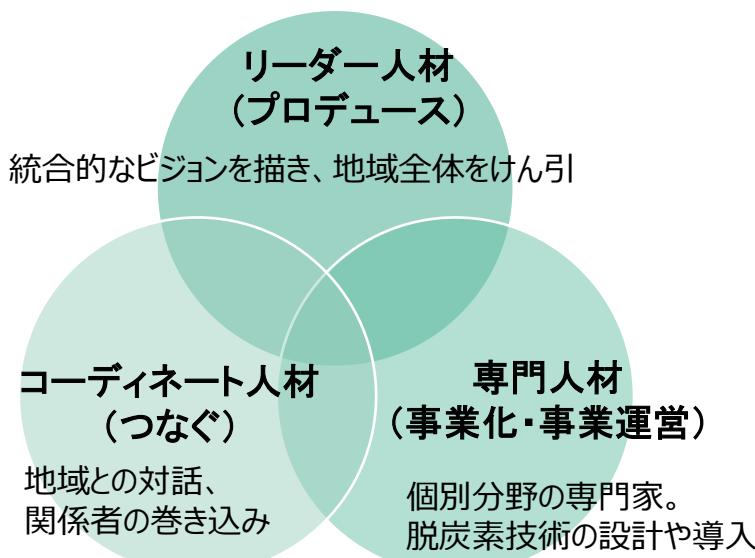
地域の環境の保全のための取組記載例～風車の影～

事業計画を具体化する段階では、風車の影の影響については、一般的な調査範囲として採用されている風車（ローター）直径の10倍の範囲において、周辺の住居、環境保全施設等の分布（窓の有無等）を調査したうえで、採用する風車規模および配置による風車の影の影響を予測・評価し、影響の程度（風車の影がかかる可能性及びその時間等）に応じた環境保全措置を検討する必要がある。また、地域住民に対する丁寧な説明を行い、合意形成を図る必要がある。特に、小倉山、丹羽、東丹羽、若松、宮野、花歌には促進エリアから2km圏内に住居や環境配慮施設等が密集しており、配慮が必要である。

- 地域脱炭素を推進するため、**地域において主体的に脱炭素に取り組む人材の育成・確保**が必須。
- 環境省では、自治体向けの中核人材の育成・派遣、企業への脱炭素推進のためのアドバイザーの育成を推進

育成する人材イメージ

地域に利益をもたらす再エネ事業を進めるために必要となる「地域での合意形成」「行政内部での調整」「ビジョン・ビジネスモデルの構築」など、直面するさまざまな課題に挑戦する「地域中核人材」を育成する



自治体向け中核人材の育成・派遣

【オンライン連続講座】

地域脱炭素の考え方・ノウハウを自治体等地域人材にインプット

基礎講座：R4～R6で延べ9,500人以上参加

実践講座(地域新電力)：R4～R6で延べ1,650人以上参加

【脱炭素まちづくりアドバイザー派遣】

地域脱炭素に関する専門的な知見を有するアドバイザー（企業、地域新電力、先進自治体職員等）を地方公共団体に派遣

R5年度の派遣数：28地方公共団体

R6年度の派遣数：71地方公共団体

【マッチングイベント】

地域脱炭素に取組みたい地方公共団体と、脱炭素に関する豊富な経験等を有する民間事業者との間で人的ネットワークを構築

**R4年度：参加した18自治体中4団体（7件）協業決定
(1年後時点)**

**R5年度：参加した30自治体中10団体（15件）協業決定
(1年後時点)**

**R6年度：参加した21自治体中4団体（8件）協業決定
(4か月後時点)**

脱炭素まちづくりアドバイザー派遣制度

- 地域で脱炭素事業を実施した経験ある実務家や行政職員など地域脱炭素に関する専門的な知見を有するアドバイザーを地方公共団体に派遣し、助言等を実施
- 派遣形式はスポット型（現地訪問1回+事前事後のオンラインM T G）と伴走型（現地2回+オンラインM T G 4回）の2種類

R6年度選定自治体の一覧（71件、全3回公募）

北海道浦幌町	福島県会津若松市	愛知県岡崎市	愛媛県久万高原町	福岡県宗像市
北海道三笠市	茨城県北茨城市	岐阜県恵那市	愛媛県新居浜市	福岡県大木町
北海道深川市	埼玉県加須市	三重県伊勢市	愛媛県西条市	福岡県直方市
北海道中富良野町	埼玉県久喜市	滋賀県長浜市	徳島県徳島市	福岡県八女市
北海道美瑛町	東京都調布市	彦根愛知犬上広域行政組合	大分県臼杵市	福岡県豊前市
北海道幕別町	千葉県南房総市	奈良県	鹿児島県いちき串木野市	宮崎県延岡市
北海道羅臼町	静岡県御殿場市	奈良県宇陀市	鹿児島県出水市	宮崎県宮崎市
青森県弘前市	長野県 北信地域振興局	兵庫県	熊本県宇土市	沖縄県浦添市
青森県青森市	長野県阿智村	兵庫県高砂市	熊本県天草市	沖縄県沖縄市
青森県八戸市	長野県下諏訪町	兵庫県西宮市	佐賀県	沖縄県嘉手納町
岩手県遠野市	長野県佐久穂町	鳥取県智頭町	長崎県五島市	沖縄県那霸市
岩手県陸前高田市	長野県松川町	島根県雲南市	長崎県平戸市	
秋田県三種町	山梨県	島根県飯南町	福岡県うきは市	
山形県高畠町	石川県白山市	香川県高松市	福岡県みやま市	
山形県山形市	富山県滑川市	香川県土庄町	福岡県古賀市	

株式会社脱炭素化支援機構の活用による民間投資の促進

- 株式会社脱炭素化支援機構は、国の財政投融資からの出資と民間からの出資からなる資本金（令和7年4月現在360億円）を活用して、脱炭素に資する多種多様な事業に対する投融資（リスクマネーの供給）を行う官民ファンド。

組織の概要

【設立年月日】 2022年10月28日

【代表者】 代表取締役社長 田吉 穎彦

【出資金】 360億円

○**民間株主**（84社、109.5億円）：

- ・金融機関：日本政策投資銀行、3メガ銀、地方銀行など57機関
- ・事業会社：エネルギー、鉄鋼、化学など27社

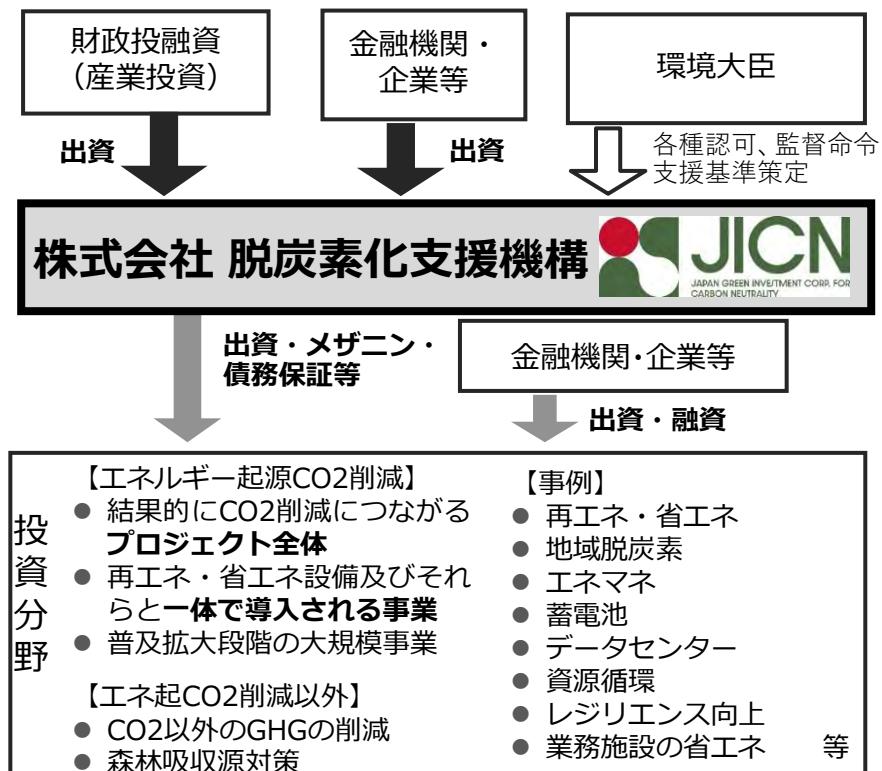
○**国**（財政投融資等、250.5億円）

- ・R7：最大600億円（産業投資と政府保証の合計）
- ・R8要求額：700億円

支援対象・資金供給手法

○**再エネ・蓄エネ・省エネ、資源の有効利用等、**
脱炭素社会の実現に資する幅広い事業領域を対象。

○**出資、メザニンファイナンス（劣後ローン等）、**
債務保証等を実施。



脱炭素に必要な資金の流れを太く・早くし、地方創生や人材育成など価値創造に貢献

(参考) 脱炭素化支援機構（JICN）支援決定の事例



■ 株式会社脱炭素化支援機構から、45案件の支援決定を実施（令和7年10月末時点）

支援決定の事例

ヒラソル・エナジー株式会社

＜概要＞

自治体・地域金融機関等との連携を通じて既設発電所を集約し、発電性能再生とデジタル技術を駆使した効率的な管理運用等により、発電所の長期安定稼働を実現する取組。（百年ソーラー®の取組）

支援形態：コーポレート（スタートアップ支援）

出資形態：優先株



百年ソーラー®の枠組みで集約・修繕した発電所

わいた第2地熱発電株式会社 (熊本県小国町における地熱発電事業)

＜概要＞

熊本県小国町で、新たに地熱発電事業を行うSPCを設立し、発電規模4,995kWの地熱発電所を建設する事業。

※既に隣地にて地熱発電所1号機（1,995kW）が安定的に稼働中、本件は第2号機

支援形態：プロジェクト

出資形態：劣後ローン



隣地にて稼働中の地熱発電所1号機

投資事業有限責任組合 しんきん脱炭素応援ファンド

＜概要＞

信金中央金庫及び信金キャピタル株式会社と連携し、信用金庫が出資・融資等で関与する脱炭素化に資する事業を支援対象としたファンドを組成。

支援形態：ファンド

出資形態：LP出資



信用金庫業界の広範なネットワークを活かし、地域の脱炭素化に資する事業を支援

地域循環共生圏の創造

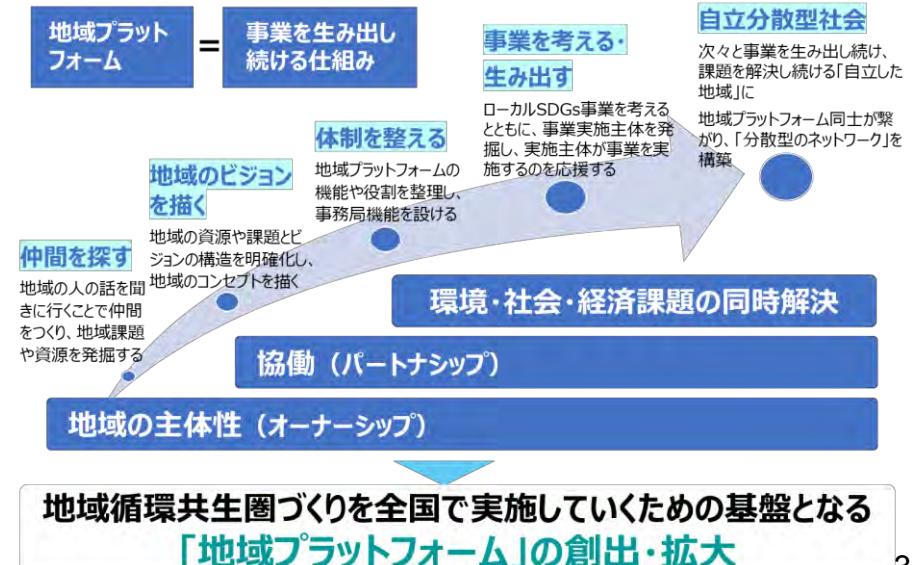
- **地域循環共生圏**（2018年4月閣議決定）とは、地域の主体性を基本として、地域資源を持続的に活用して環境・経済・社会を統合的に向上していく事業（ローカルSDGs事業）を生み出し続けることで、地域課題を解決し続ける「自立した地域をつくるとともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方。
- 第六次環境基本計画（2024年5月閣議決定）において、地域循環共生圏は同計画の中心概念である「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現に向けた「新たな成長」の実践・実装の場として改めて位置付け。
- 2023年度までに延べ86地域で関係者間のプラットフォーム整備等を支援し、2024年度からは新たに計30地域で中間支援機能体制構築や地域トランジション事業（※）を実施。

※エネルギー多消費型産業の転換等により経済社会が大きく変化する地域で地域循環共生圏のアプローチを活用した計画策定を支援する事業

地域循環共生圏のイメージ図（自立・分散型の持続可能な社会）



地域循環共生圏づくりのプロセス・目的



(参考) 地域循環共生圏の事例 (佐賀県鹿島市)

ローカルSDGs事業

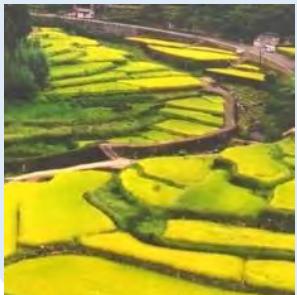
ラムサールブランド

・自然の恵みを受けた产品をラムサールブランドとして認証し、売り上げの一部を「肥前鹿島干潟基金」とし有明海保全・再生に還元

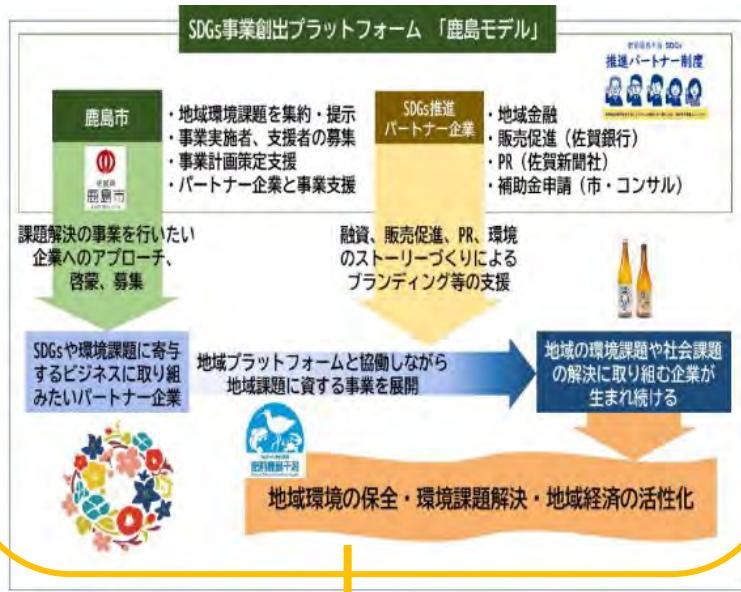


グリーンインフラ日本酒

・棚田で採った食用米を用いた日本酒をつくり、棚田のグリーンインフラ機能を保持



地域プラットフォーム



お米プラスチック

・米由来のバイオマスプラスチックを製造。
酒蔵ツーリズムの試飲で使うおちょこのほか、ごみ袋等に活用。



隣町と 紙おむつリサイクル



カモ食害対策×エコツアー

・カモによる海苔の食害への対策としてLEDによるカモの誘導実験を実施。LED×トウクトウクのエコツアーで観光集客も。

